

■計画のポイント

①リングテラスの必要性について（資料 2-2）

- 2階レベルでリング状につながり、職員、区民にとって日常的な移動動線として機能連携を強化する。
また、1階は雨天時でも移動動線として機能する。
- ・ 階段により広場と立体的につながるためイベント等で広場との一体的利用、それぞれの単独利用が可能になる。
- ・ 1、2階に配置された区民交流スペースはリングテラスによってつながることでより利用しやすくなる。
- ・ 災害時に広場は車両置き場、リングテラスは歩行空間として機能し、歩車分離が図れる。
- ・ 2階は主に区民窓口が配置され、災害時にはリングテラスから外部に出ることで避難時動線の分散化につながる。
- ・ ベンチ等を設置することで、区民が憩える場所となる。

②広場の天空部分の面積（資料 2-3）

- 第1回リング会議時の計画案よりもさらに広くなるようにする。

■リングテラス（案）（資料 2-4）

	プロポーザル提案	①案	②案	③案
バリアフリー対応 （幅員）	十分に幅員を確保できる	手摺を再構築し幅員を確保	手摺を再構築し幅員を確保	既存バルコニーを活用
バリアフリー対応 （段差）	庁舎レベルとフラットに設定可能	デッキを設置しフラットにする	既存バルコニーに近いレベル（スロープで段差解消）	既存バルコニーに近いレベル（一部階段を設置）
既存バルコニー上部へのガラス手摺設置範囲 （転落防止）	広場から見て区民会館バルコニーが隠れる	バルコニー手摺の上部範囲全域にガラス手摺を設置	スロープ範囲にガラス手摺を設置	既存バルコニー範囲にはガラス設置しない（転落防止対策は必要）

※ユニバーサルデザイン推進条例基準 抜粋（屋外通路）

	一般基準	移動等円滑化経路
通路幅	数値の規定なし	1.4m 以上
段がある部分	上下端には点状ブロック等を敷設	
傾斜路	勾配 1/12 を超える場合手すりの設置	勾配 1/20 以下とする、かつ、手摺の設置
	数値の規定なし	75cm を越える場合は奥行 1.5m 以上の踊り場を設置

区民会館の既存バルコニーの活用

- 空間特質の継承、リングの回遊性（ひとつながり）を考慮すると共に、天空部分の広場をできる限り広くするため、区民会館のバルコニーを活用する方針とする。
- ・ 既存バルコニーは通路幅員がユニバーサルデザイン推進条例の移動等円滑化経路基準を満たしていない。
- ・ 新庁舎の2階レベルと既存バルコニーにレベル差があり段差が生じる。
- ・ 既存バルコニー手摺は現行法規では高さが不足しており、手摺を設置する必要がある。
- ・ バルコニー下部の既存階段については、避難経路として利用しなくなったこと、雨に濡れずに移動する上で通行の妨げとなることにより、撤去する方針とする。

■リングテラスの柱配置、構造（資料 2-5）

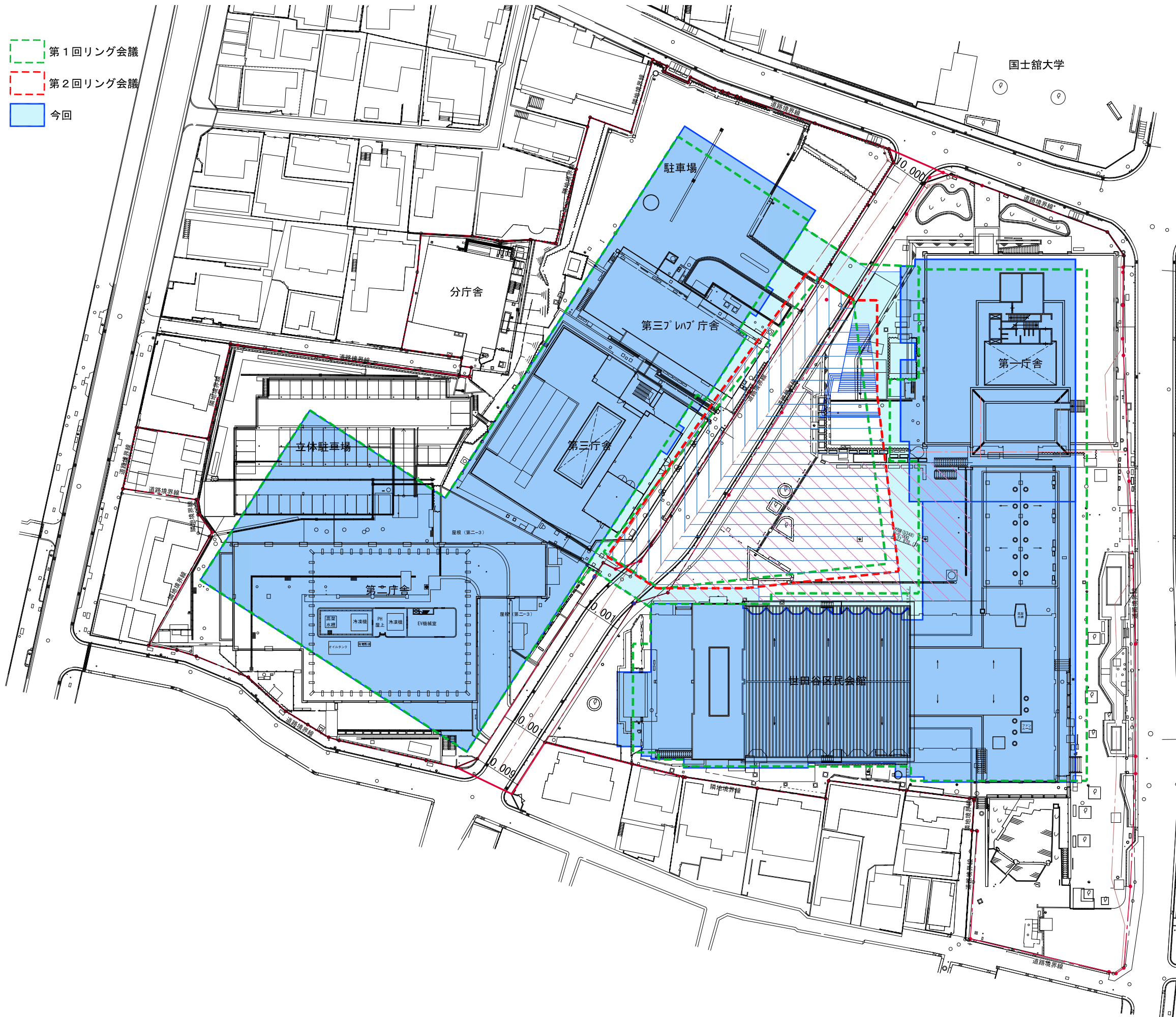
- 耐震性、安全性の観点から柱が必要になるが、通行上の妨げとならないよう柱配置を検討する。

■リングテラスへの動線、UD 対応（資料 2-6）

- 地上からリングテラスにスロープで移動できるようにした場合の検討案を作成。

②リングテラスと広場の比較について

- 第1回リング会議
- 第2回リング会議
- 今回

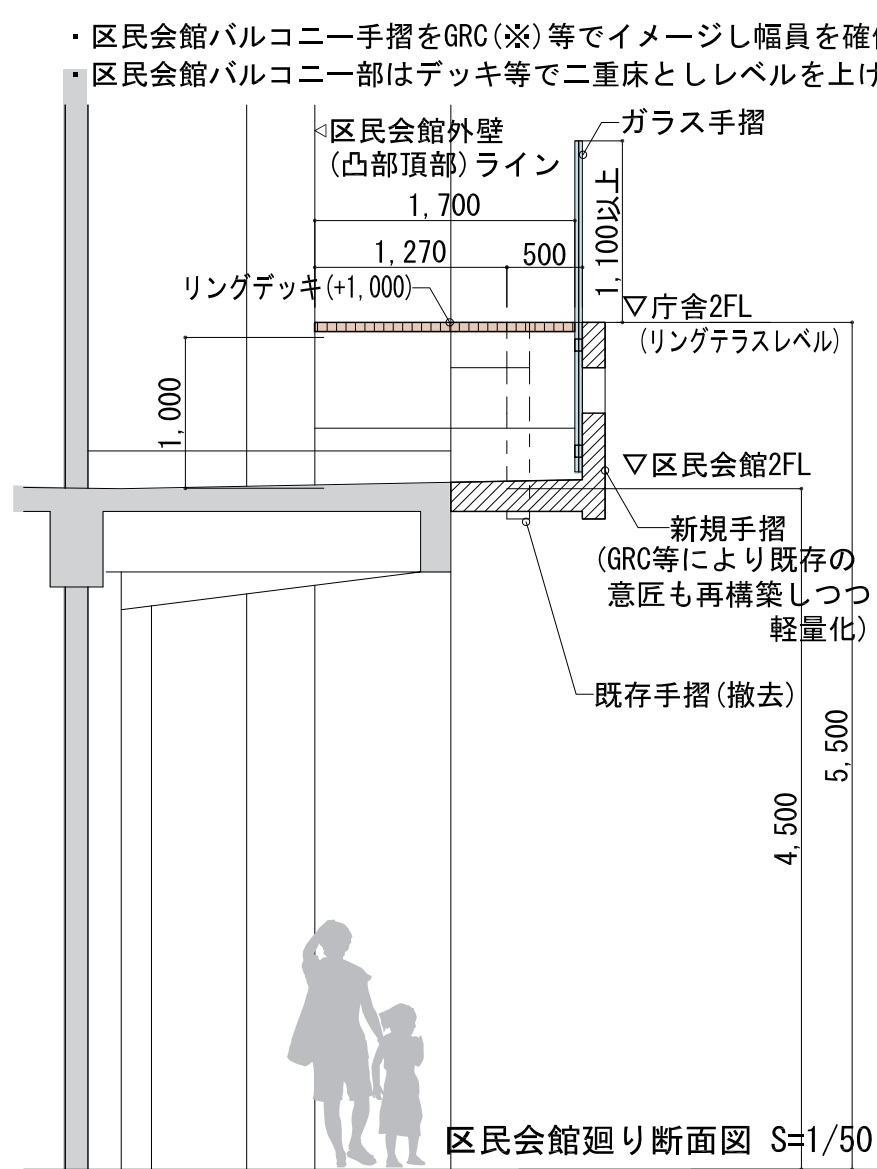


広場面積凡例

既存		: 約1,600 m ²
第1回リング会議		: 約1,450 m ² (約1,450 + 約650 m ² [道路部分] = 約2,100 m ²)
第2回リング会議		: 約1,600 m ² (約1,600 + 約650 m ² [道路部分] = 約2,250 m ²)
今回		: 約1,700 m ² (+ 約650 m ² [道路部分] = 約2,350 m ²)

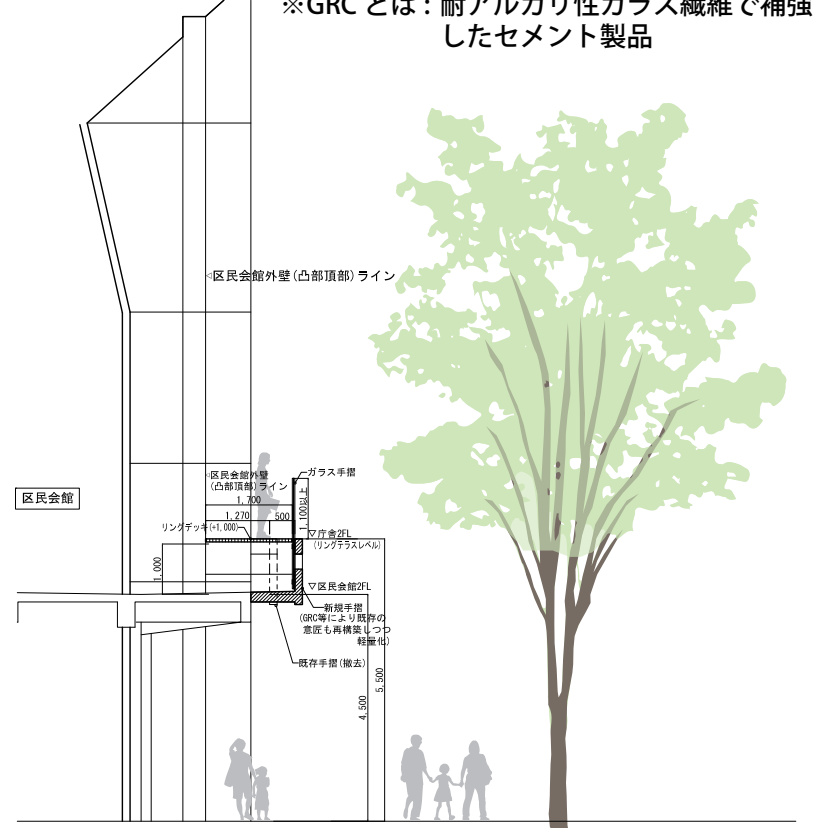
区民会館の既存バルコニーの活用・検討案①

- ・区民会館バルコニー手摺をGRC(※)等でイメージし幅員を確保する(UD対応)
- ・区民会館バルコニー部はデッキ等で二重床としレベルを上げ、2階床レベルと揃える(UD対応)

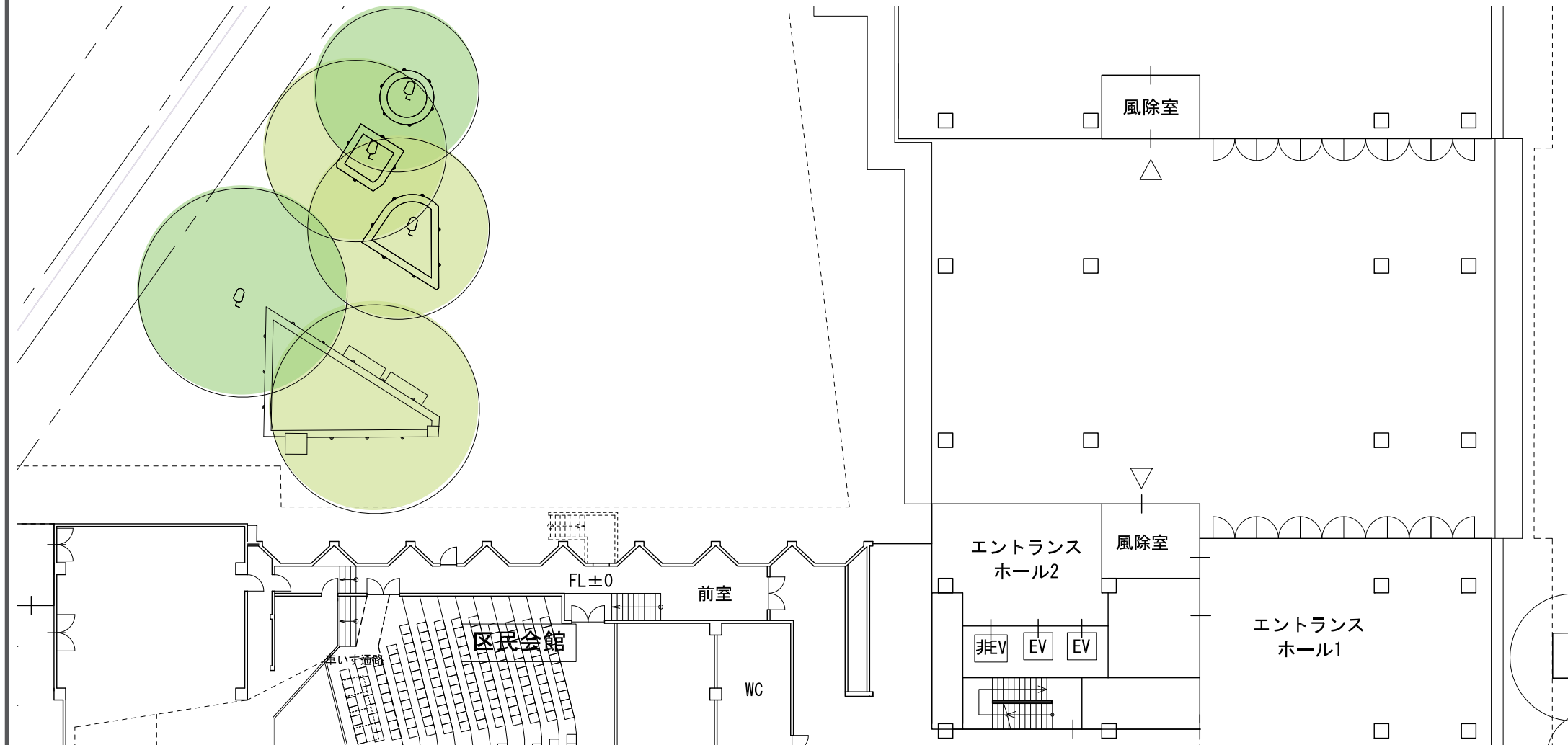
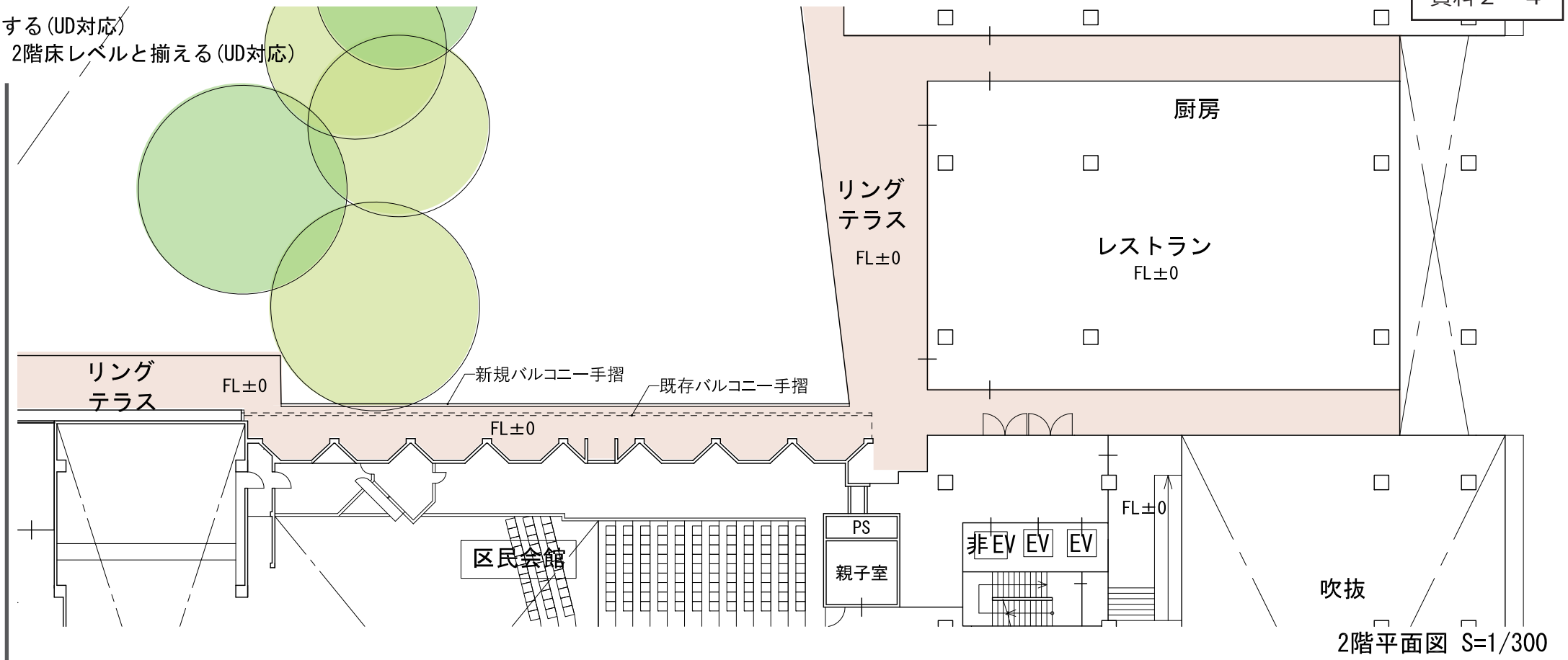


区民会館廻り断面図 S=1/50

※GRCとは：耐アルカリ性ガラス繊維で補強したセメント製品



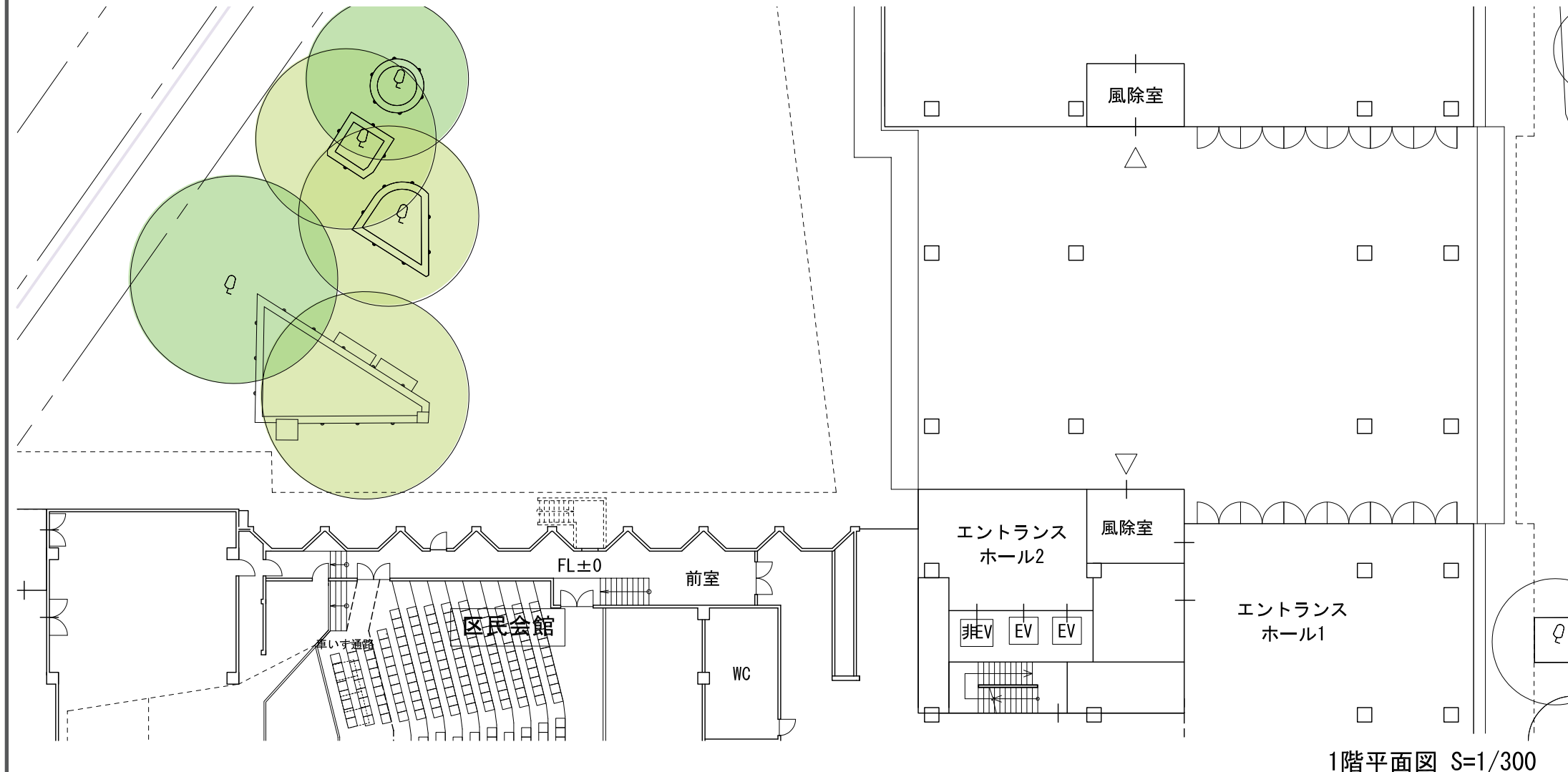
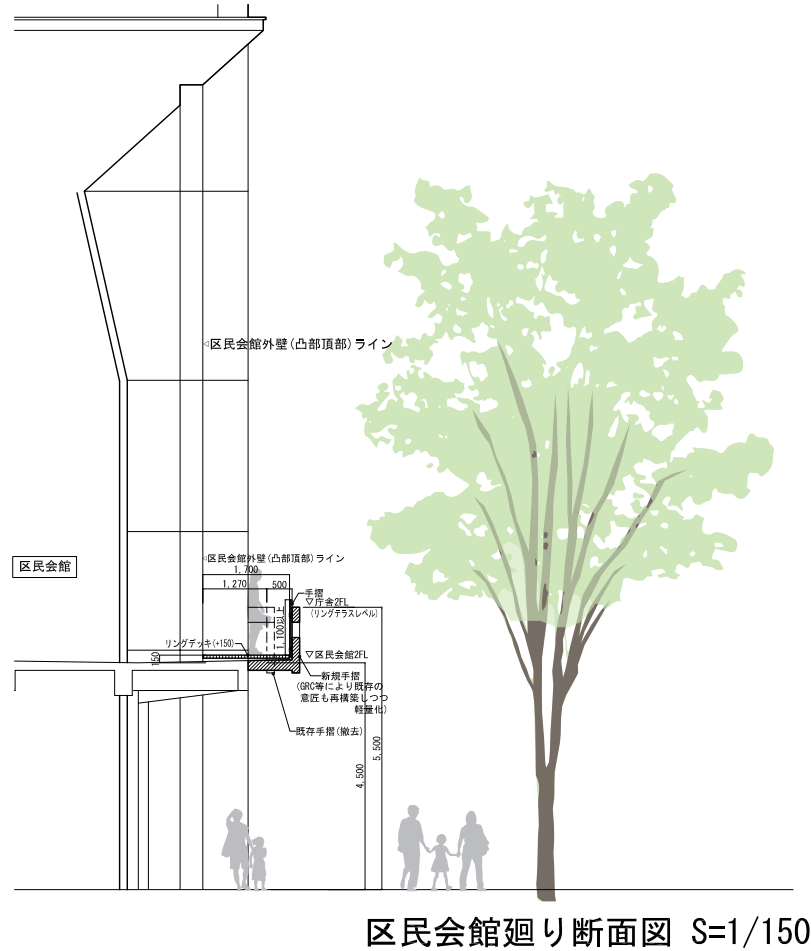
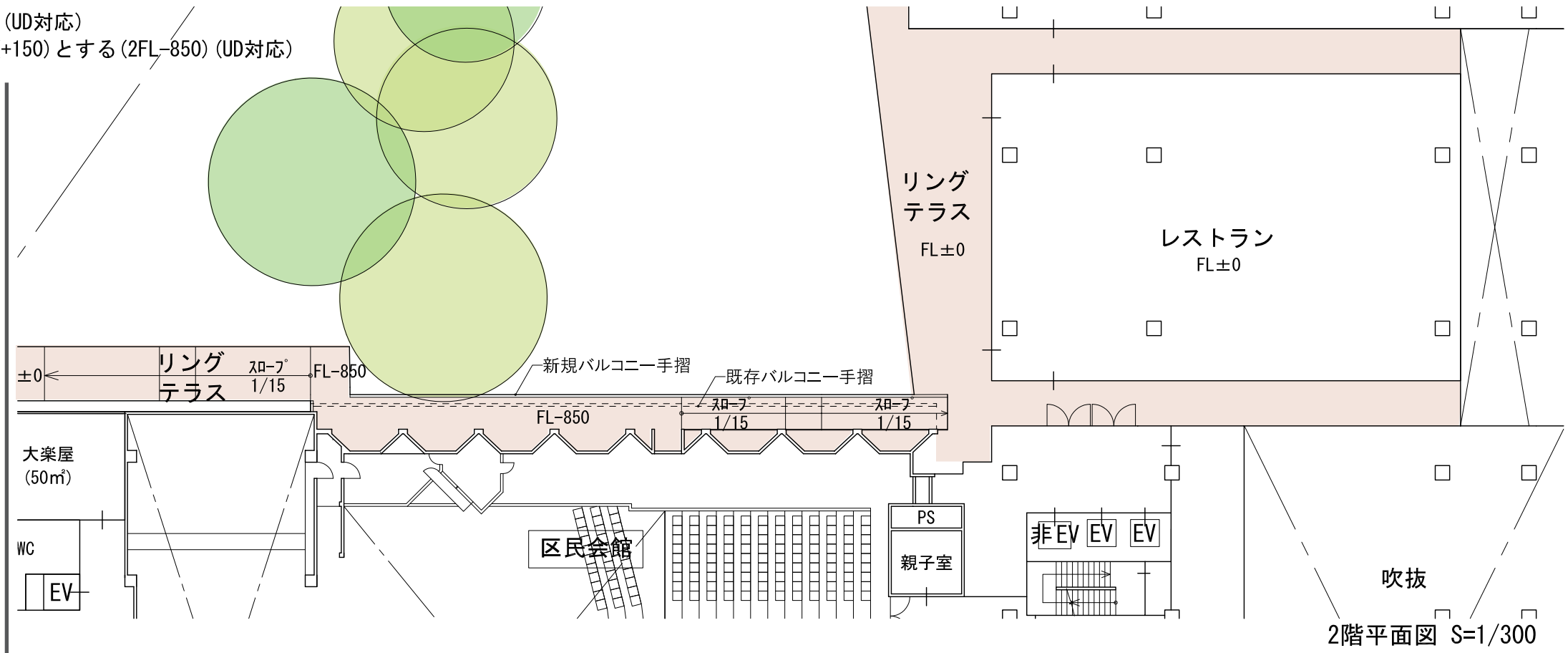
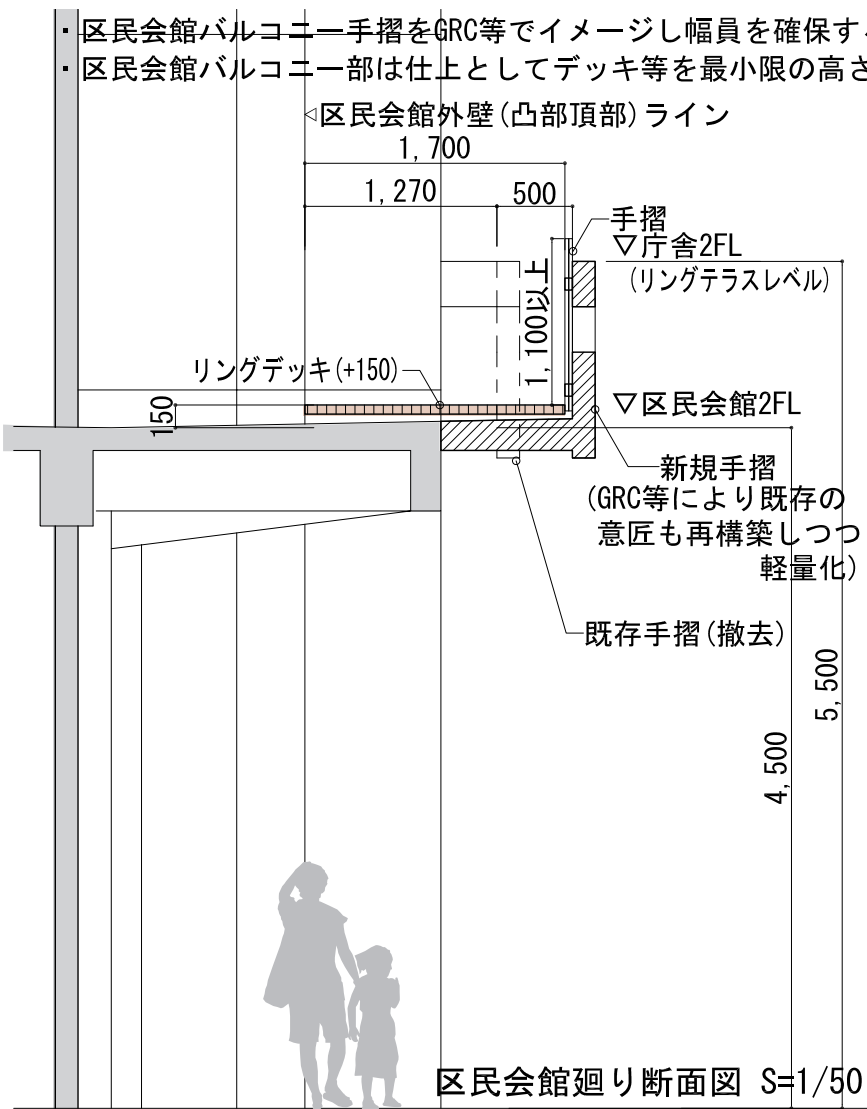
区民会館廻り断面図 S=1/150



1階平面図 S=1/300

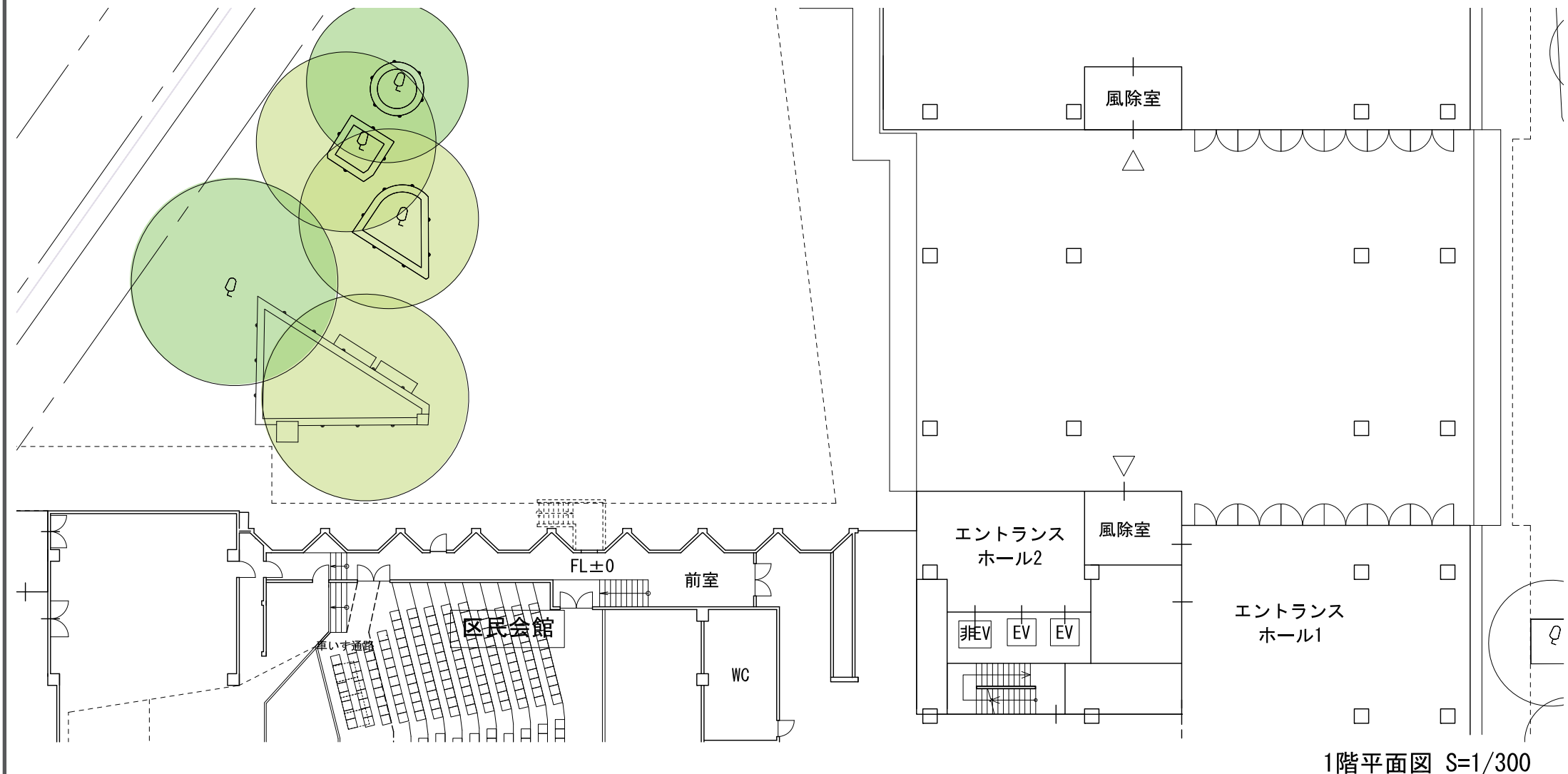
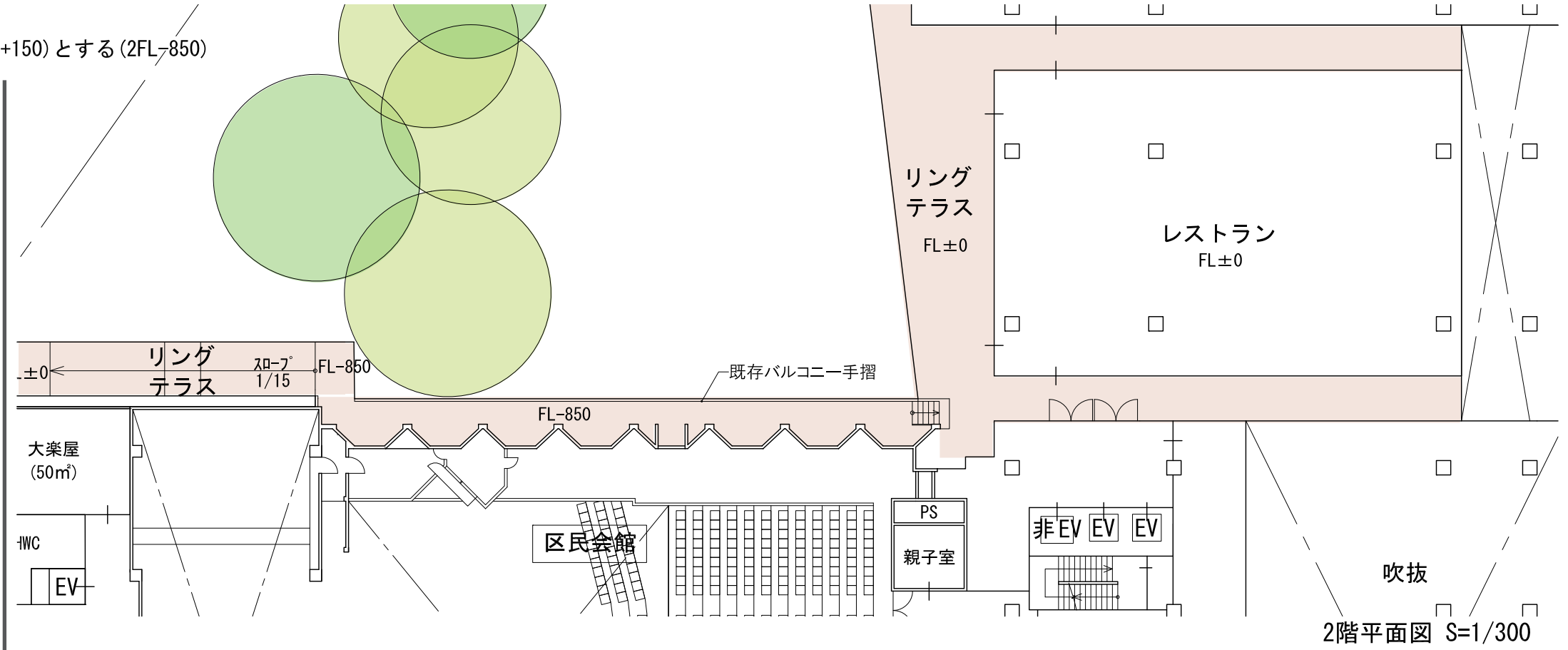
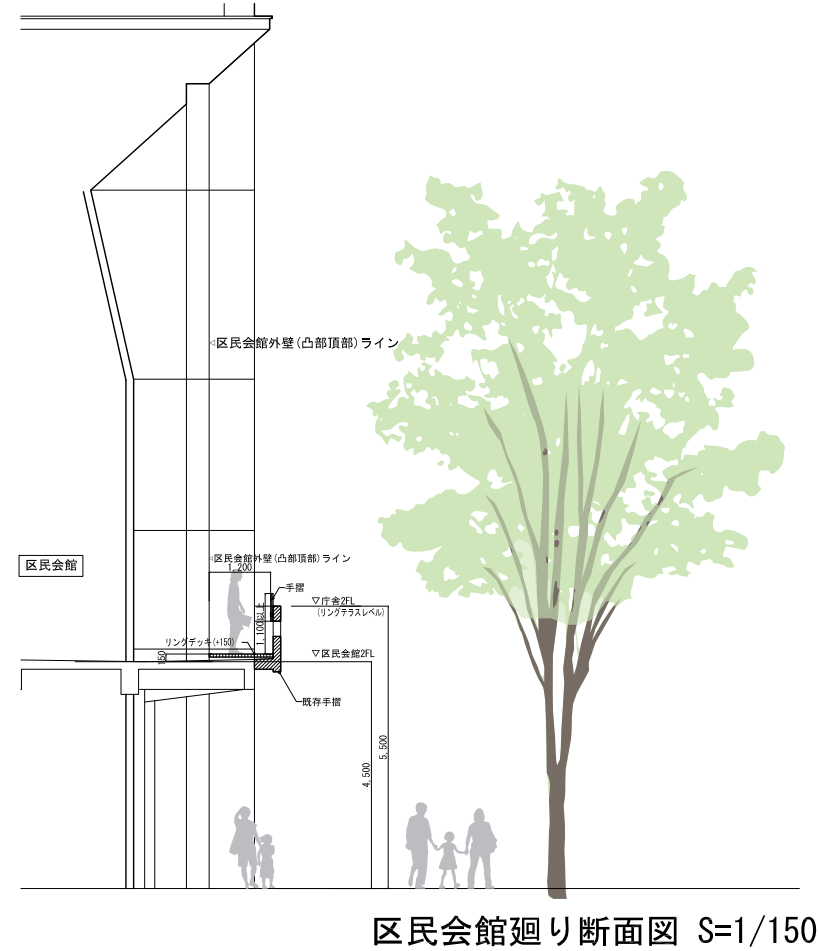
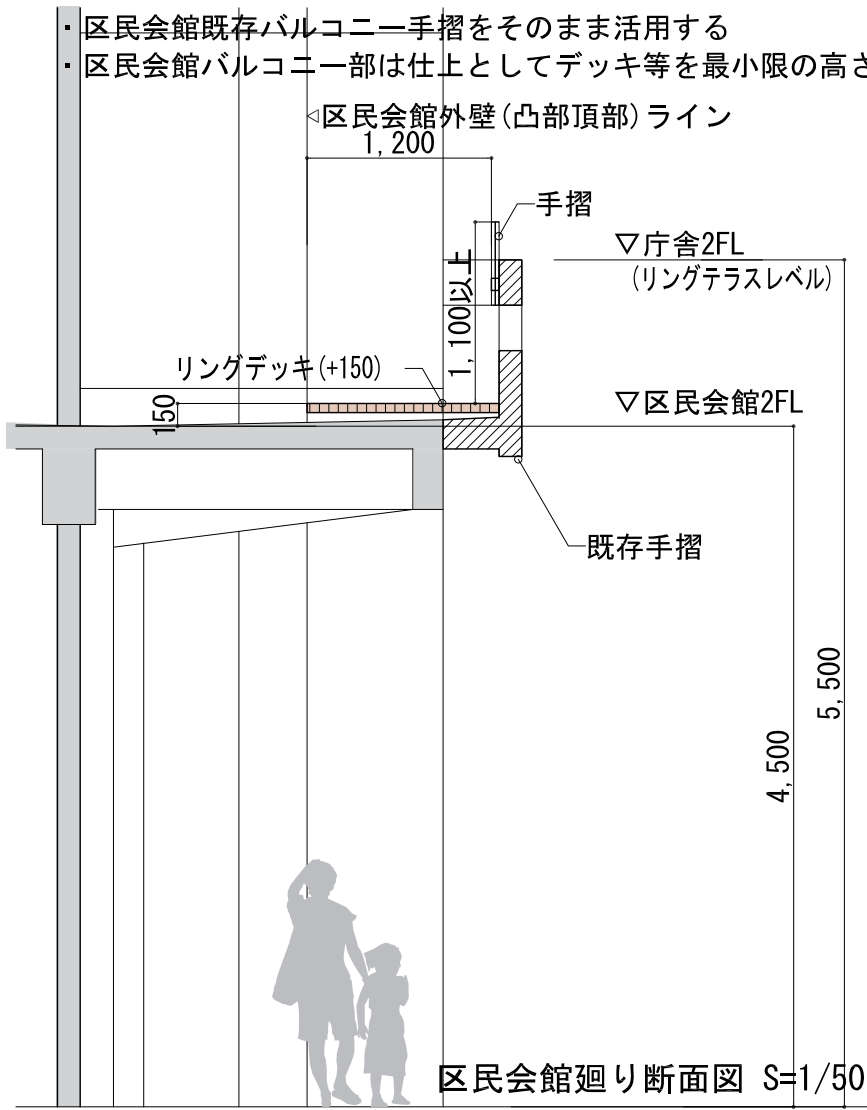
区民会館の既存バルコニーの活用・検討案②

- 区民会館バルコニー手摺をGRC等でイメージし幅員を確保する(UD対応)
- 区民会館バルコニー部は仕上としてデッキ等を最小限の高さ(+150)とする(2FL-850)(UD対応)

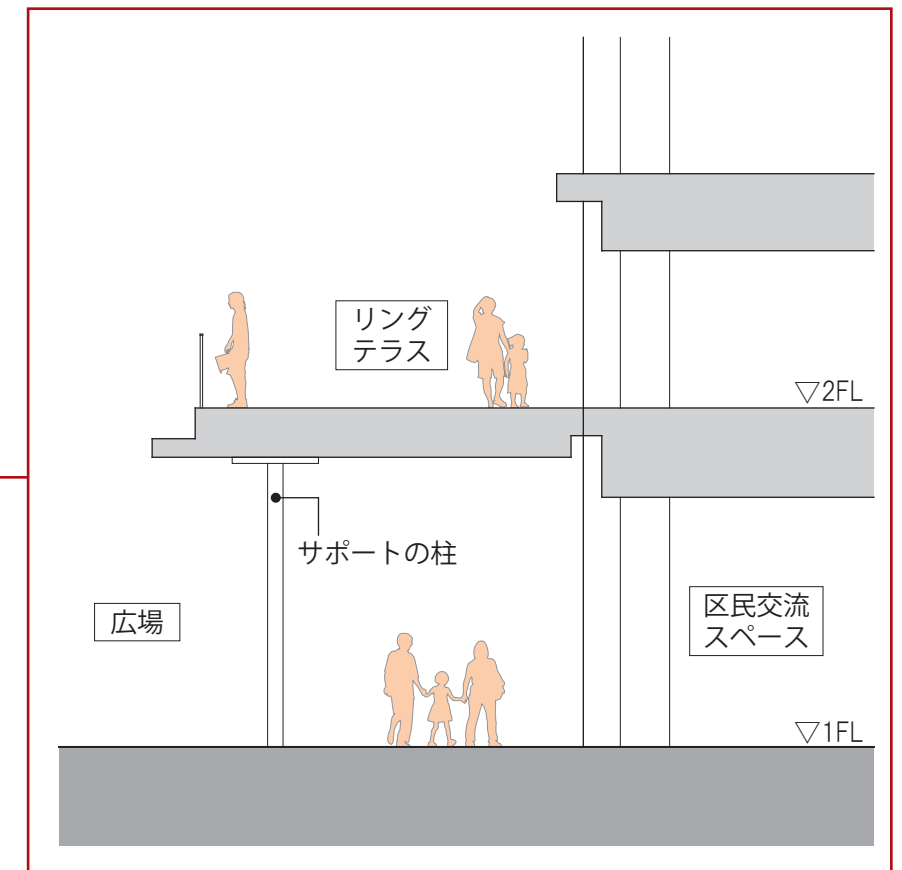
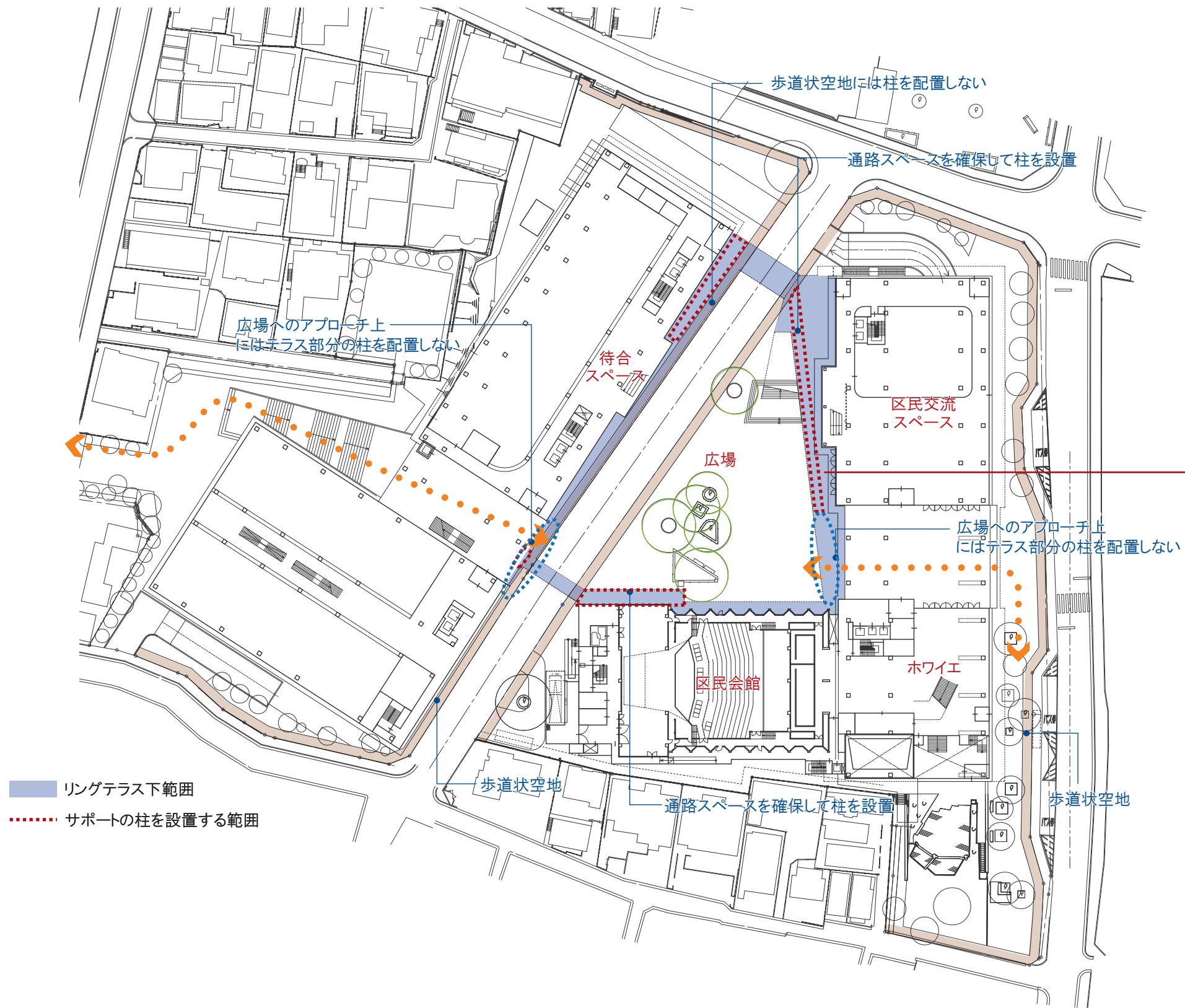


区民会館の既存バルコニーの活用・検討案③

- 区民会館既存バルコニー手摺をそのまま活用する
- 区民会館バルコニー一部は仕上としてデッキ等を最小限の高さ(+150)とする(2FL-850)

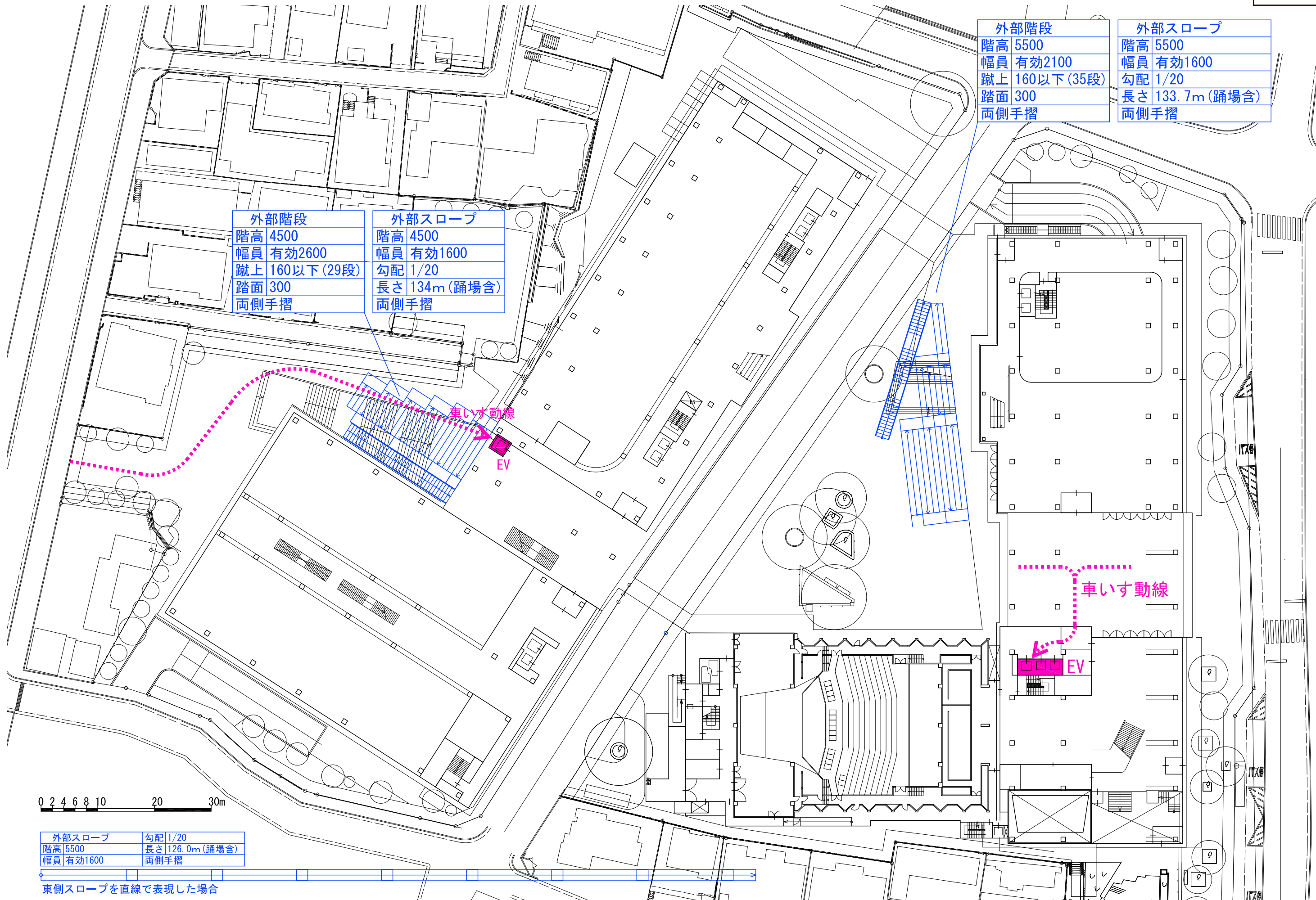


検討案	区民会館前のリングテラス形状	特徴
①案	<p>ガラス手摺</p> <p>ガラス手摺</p> <p>区民会館バルコニー(フラット)</p> <p>リングテラス(フラット)</p>	<p>1) 区民会館バルコニーの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存バルコニー形状と同様のバルコニーを再構築する デッキを設置し、床レベルをリングテラスとフラットに設える <p>2) ユニバーサルデザイン対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存バルコニーとリングテラスに段差がなくだれでも通行できる 通路幅員について UD 条例の移動等円滑化経路基準を満たす <p>3) 外観</p> <ul style="list-style-type: none"> 転落防止対策のガラス手摺が既存バルコニー上部に全面設置される
②案	<p>ガラス手摺</p> <p>転落防止対策の手摺</p> <p>区民会館バルコニー(スロープあり)</p> <p>リングテラス(スロープ)</p>	<p>1) 区民会館バルコニーの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存バルコニー形状と同様のバルコニーを再構築する 既存バルコニーの床レベルに近い高さでデッキを設置するため、リングテラスよりデッキレベルが下がる <p>2) ユニバーサルデザイン対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存バルコニーとリングテラスにスロープが生じるが誰でも通行できる 通路幅員について UD 条例の移動等円滑化経路基準を満たす (幅員 1.4m < 1.7m...○) <p>3) 外観</p> <ul style="list-style-type: none"> 転落防止対策の手摺が既存バルコニー上部に一部設置される
③案	<p>ガラス手摺</p> <p>転落防止対策の手摺</p> <p>区民会館バルコニー(階段)</p> <p>リングテラス(スロープ)</p>	<p>1) 区民会館バルコニーの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存バルコニーをそのまま活用する 既存バルコニーの床レベルに近い高さでデッキを設置するため、リングテラスよりデッキレベルが下がる <p>2) ユニバーサルデザイン対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存バルコニーとリングテラスに階段が生じる ③案の通路幅員について UD 条例の移動等円滑化経路基準を満たさない (幅員 1.4m > 1.2m...×) <p>3) 外観</p> <ul style="list-style-type: none"> 転落防止対策の手摺が既存バルコニー上部に一部設置される



リングテラスの断面イメージ

リングテラスの柱配置イメージ



外部階段	
階高	5500
幅員	有効2100
蹴上	160以下(35段)
踏面	300
両側手摺	

外部スロープ	
階高	5500
幅員	有効1600
勾配	1/20
長さ	133.7m(踊場合)
両側手摺	

外部階段	
階高	4500
幅員	有効2600
蹴上	160以下(29段)
踏面	300
両側手摺	

外部スロープ	
階高	4500
幅員	有効1600
勾配	1/20
長さ	134m(踊場合)
両側手摺	

外部スロープ	
勾配	1/20
階高	5500
幅員	有効1600
長さ	126.0m(踊場合)
両側手摺	

東側スロープを直線で表現した場合